

洞爺湖町

議会だより



ち

初雪に
一緒にたべよ
う

- 定例会・議案審議等2
- 常任委員会活動レポート3
- 一般質問・6名.....4~9
- 議会広報研修会・ジープパークの研修レポート等.....10

No. 22

9月定例会

2011.11

平成23年 第3回定例会

3名の自治功勞表彰に同意

第3回定例会が9月13日、21日までの9日間開催され、町長から提出の、表彰の同意1件、財政健全化関係の報告3件、条例の制定。改正等3件、補正予算6件を原案通り可決し、6人が一般質問を行い町長の考えをただしました。また、平成22年度の一般会計ほか水道事業会計、6特別会計の決算を審査し、意見を付して認定しました。

〔主な議案内容〕

人事案件

- 表彰の同意
 - 自治功勞 横山明男氏 (大原62番地)
 - 自治功勞 大西 浩氏 (洞爺町232番地)
 - 自治功勞 赤川 実氏 (泉90番地10)

報 告

- 健全化判断比率の報告
- 実質公債費比率25・5% (早期健全化基準25・0%)
- 資金不足比率の報告
- 各公営企業会計(水道・公共下水道・簡易水道)は基準の20・0%未満である。
- 財政健全化計画の22年度実施状況
- 実質公債費比率については25・5%と、21年度より2・8%改善されており、健全化計画の施行により着実に効果があらわれており、23年度決算をもって基準を下回る予定である。

●条例制定・改正・廃止

- 洞爺湖町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の制定
 - 洞爺湖町税条例の一部改正
 - 地方税法改正に伴ない町税条例の一部を改正するもの
- 《主な改正項目》

- 寄附金税額控除の対象の適用下限額の見直し 5千円↓2千円に。
- 地方税(固定資産税、住民税、軽自動車税など)の不申告に関する租税罰則の見直し 3万円以下↓10万円以下に。
- 肉用牛の売却による町民税の課税特例頭数を2千頭↓15百頭に縮減。その適用期限を平成27年度まで延長など。
- 町営浴場「松の湯」廃止に伴う関連条例の廃止等。町営浴場管理条例の廃止等。

●補正予算

- 一般会計：地方交付税、臨時財政対策債等の額の確定により3億2,089万円を追加。東日本大震災中小企業等災害融資に伴う利子補給予算として24・25年度分1、650万円の債務負担行為補正など。主な内容は、歳入では、普通交付税2億3、600万円、臨時財政対策債9、768万円など。歳出では、基金積立金4、000万円。国民健康保険特別会計への繰出金2、710万円。土

- 保育等の実施、産休代替、子育て支援センターなどの臨時保育士賃金等1、373万円。
- 東日本大震災中小企業等災害融資資金への利子補給800万円。洞爺湖温泉活性化事業補助400万円。公債費繰上償還9、420万円など。
- その他会計：国民健康保険特別会計(一般会計繰入金等2、221万円追加)、介護保険、簡易水道事業、後期高齢者医療の各特別会計は、それぞれ前年度からの繰越金の計上です。

●決算の認定

- 平成22年度一般会計外7会計の決算について、議長、監査委員を除く全議員による決算特別委員会を設置し、審査を行ない、意見を付して認定しました。
- 22年度決算認定した各会計
 - 一般会計・水道事業会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・簡易水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計

審 査 意 見

①平成22年度の決算状況は、財政健全化計画の2年目として、実質公債費比率並びに収支不足改善の目標達成による健全な財政基盤を確立するため、職員や特別職給与の独自削減・経常経費の削減・起債事業の抑制・使用料等の改正などを実施した。また、地方交付税などが予算より増加した結果、当初予算で183百万円の基金取り崩しを計上していたが、決算では逆に財調200百万円・減債基金50百万円(平成21年度は減債90百万円)や、385百万円(平成21年度15百万円)の繰り上げ償還を行うなど、収支面での改善が図られた。

財政健全化計画の実施にあたっては、平成22年度決算における実質公債費比率が、3ヶ年平均値で前年比2.8%減の25.5%。単年度は前年比3.3%減の21.6%で、起債事業の抑制や繰上償還による公債費の縮減、標準財政規模の増など改善されているが、3ヶ年平均値が25.0%を超えており、これ以上の住民負担は抑制しながら、引き続き健全化計画の推進に努力されたい。

②全会計を通じて収入未済額が高く推移しており、法や条例に基づき一層の改善に努められたい。

意見書の提出

- 2件の意見書案を可決し、関係機関に送付しました。
- 北海道の新たな産業起こしとして自然エネルギーへの積極的転換を求める意見書
- 自治体クラウドの推進を求める意見書

委員会 活動レポート

総務常任委員会

■調査事項 地域防災計画に基づき町の防災体制について

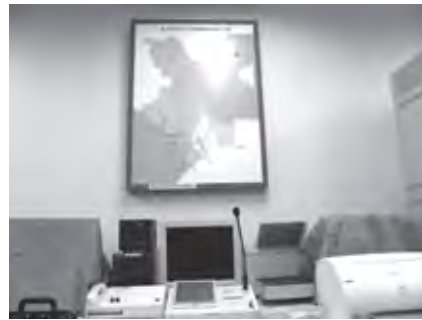
◇調査日 6月29日(水)

◇調査結果

防災担当職員より、地域防災計画の概要と今後の見直しについて説明を受けた後、現地調査として、防災行政無線設備の状況、備品倉庫の管理状況、避難施設としての洞爺湖温泉小学校併設の地域連携施設を視察しました。

3月11日の東日本大震災による津波が、当町の漁業にも甚大な被害を及ぼし、避難体制や避難所の在り方も再検討

が必要であることから、①町防災計画の見直しすべき課題の整理と公表を直ちに行うこと。②北海道の対応を待つのではなく、独自の検証と分析を行い、できるところから直ちに対策をとること。③町地域防災会議の委員に、津波の専門家や地域住民も入れることなどを求めました。



町防災行政無線放送室内

また、現地調査の結果を踏まえ、①防災行政無線の運用方法や放送室とその環境の改善。②防災資機材の整理・整頓と管理方法の改善。③避難所として使用される集会施設や体育館などの床に敷きつめ

られるクッション性のある床材(敷物)を常備しておく必要などについて指摘しました。

経済常任委員会

■調査事項1 地域新エネルギービジョンの取組状況について

◇調査日 7月28日(水)

◇調査結果

導入例として、JAとうや湖の雪蔵貯蔵、洞爺湖温泉利用組合のヒートポンプシステム、虻田小学校の太陽光発電、廃食用油を精製し公用車に利用すること。小中学校において、「環境講座」の啓発事業を行っている。委員会としては、農業廃棄物等のエネルギー利用や地熱発電等も踏まえ更に取組みを検討すべきと考え、同時に町内の省エネルギーにも取組む必要がある。

■調査事項2 いぶり噴火湾漁業協同組合虻田支所における津波被害の復興状況及び今後の対応について

◇調査日 8月30日(水)

◇調査結果

ここ数年、ホタテ貝の価格が安く経営環境が厳しい状況の中、津波の影響で更に厳しさが増した。補助金対象外の陸上施設の配電盤・機器類のモーター修繕・ケタ施設修復費用等の更なる支援、他市町間での支援策のバラつきがないように対応してほしいとの要望があった。今後、国・道への支援策を踏まえ町として支援を図ることが必要である。

■調査事項3 洞爺湖町商工会における現況調査について

①震災後における現況

②住宅リフォーム助成事業

◇調査日 8月30日(水)

◇調査結果

①宿泊客数がH19年の約74万人ピーク時からH22年約53万人に減少し、震災による自粛ムードの蔓延と原発事故の風評被害が観光業者を含めた町内の商工業者を直撃した。緊急融資として28件4億9千万円を受け、その返済資金の確保と軽減緩和策として、町



8月30日 いぶり噴火湾漁協虻田支所を訪問

による利子補給の支援要望を受けた。

②本年は、助成額800万円で総事業費9千200万円、地区別で本町58件、温泉6件、月浦1件、洞爺15件。助成事業が好評で来年も実施したい旨の要望があった。また、洞爺湖温泉飲食店組合の「集客活性化事業」への協力要請もあった。



脱原発の姿勢示し、 自然エネルギーの利用促進を！

立野 広 志

質問 1

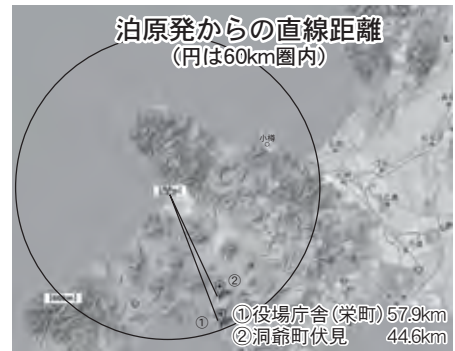
原発の危険性と自然エネルギーへの転換について

問 泊原発の事故を想定した場合、10 km圏内だけを対象とする防災計画では不十分であり、40 km圏内に入る洞爺湖町として、原発事故を想定した防災計画をつくるべきではないか。

答 3・11東日本大震災の検証から、道は原子力防災計画の見直しを検討しており、その結果を踏まえ、近隣市町村と連携を図り見直しを検討します。

問 知事は周辺住民の意向を聞くと言いながら、その機会もなく、泊3号機営業運転移行を認めた。町として知事の姿勢を厳しく批判すべきではないか。

答 道から泊原発3号機の営業運転再開について説明はありませんが、政府の安全検査を評価してのことだと承知をしています。今後も、泊



原発の安全対策について、周辺町村に限らずしっかりと説明をいただけるよう強く訴えていきたい。

問 町地域新エネルギービジョンは、平成28年までに二酸化炭素の排出量25%を削減すると定め、そのために10種類の新エネルギーの利用促進を掲げています。具体的にどのように進んでいるのか。

答 虹田小学校の太陽光発電と環境学習、公共施設でのペレットストーブ導入など実施しています。また、環境省のビクターセンターや財団体験ハウスでのソーラーパネルの設置。民間業者による、地熱発電の可能性について、

調査が行われる見込みです。二酸化炭素の排出量削減に向け、着実に実施していきます。

質問 2

高齢者が安心して暮らせる介護保険制度を

問 来年4月から介護保険制度が一部改正され、新たな給付抑制策を盛り込むなど、利用者や家族に重大な影響を与えかねない内容となっている。当町における介護保険制度の運用実態と、改正介護保険法に対して真に行き届いた介護事業の実現に向けた対応を求めます。

答 今回の制度改定による地域包括ケアシステムの中心となるサービスは、新たに創設された定期巡回随時対応型訪問介護看護や複合型サービスです。医師や看護師、看護職員との連携を密にし、そのサービスの実施体制を円滑にすることと、地域包括支援センターの機能を強化し、総合相談の包括的支援事業の機

能を強化しつつ、拠点の整備を推進するということです。

問 高齢者が安心して暮らせる介護保険制度を望んでいるわけですが、改正介護保険法は、こういった利用者の人たちの声にこたえる内容になっていないのか。

答 介護を充実していかねればならない中で、国が一方的な政策を打ち出してきたものです。町は、サービスを低下させず、向上につながるような努力、検討をしていきます。

質問 3

複式学級への対応について

問 洞爺湖温泉小学校の複式学級では、フリーの教員が確保できず、授業の指導が管理職が行わざるを得ない状況にあると聞きます。学校教育の環境改善に向けた教育委員会の対応を求めます。

答 どのような支援ができるのか、学校現場と協議しながら進めていきます。

津波対策！ 公共施設外壁に海拔を示すべき

七戸輝彦（公明党）



質問 1

今後の自然災害に備えて

問 洞爺湖町で過去に襲来した最大の津波を調査するべきではないか。

答 西暦1640年の駒ヶ岳噴火による約8・5メートルの津波の痕跡が、洞爺湖町の近隣で確認されています。今後は町内外の発掘調査の結果なども調べてみたいと思います。近隣自治体で公共施設などに海拔（海面からの高さ）を示す事が検討されている。これは津波による避難の

大きな目安として被災地でも取り入れられている。当町も検討すべきではないか。

答 下水道のマンホールのふたは工事の際に標高が調査され、図面で分かるようになっていきます。役場庁舎等の外壁に海拔を表示する事は、近隣の様子も見ながら検討いたします。



洞爺湖町の庁舎。外壁に標高を書く事が検討される。

問 噴火災害時に洞爺地区の施設に避難した場合、最大何人を収容できるのか。

答 最大で3千9百人が避難できると考えています。また、成香小、大原小はそれぞれ違う法人が使用していますが、災害時には避難所として使えるようなルールづくりを検討致します。

質問 2

空き家再生等推進事業の活用について

問 町内の空き家などの状況を伺いたい。

答 空きホテルについては5件、空いている保養所は2件、休止中のホテルが1件あります。空き店舗については住居併用となっている建物も多いことから空き家同様実態がつかめていません。なお、

空き家には築30年を経過したものが多くみられます。

問 国の制度で「空き家再生等推進事業」があるが、どのような制度か。また、これの活用を検討してはどうか。

答 「空き家再生等推進事業」は50割の国庫負担で空き家、空き店舗を再生する事が出来る制度ですが、地域の再生を目的としており、当町の活用は難しいと思います。

質問 3

庁内の省エネ、節電策や自然エネルギーの利用は

問 昨年と比較して本年度前半の電力使用量はどのようになっているか。

答 この2、3年、庁舎内の節電に取り組んでおり、昨年同期間比の電力使用量はほぼ横ばいとなっています。

問 7月7日のクールアースデーの取り組みは、町職員だけで取り組んだのが現状です。

答 環境サミットの開かれた町として、再生可能エネルギーを使用する施設の誘致をすべきでは。

民間業者が地熱を調査

答 民間業者が地熱エネルギーを調査しており、その動向も注視したいと思えます。

議会を傍聴してみませんか

簡単な手続きで、どなたでも議会の傍聴ができます。ぜひ一度傍聴にお越しください。

次回定例会は12月14日に開催を予定しています。





指定管理者制度 の現況について

下 道 英 明 (町民連合)

質問 1

教育行政について

問 学力向上に向けた各学校の取り組みは。

答 各学校の学力向上への取り組みは①各授業開始前の朝読書・朝学習の実施②一クラスに先生が2人入り授業を進めるチームティーチング形式の実施③家庭学習の手引きの作成による家庭学習の指導を進めています。

問 各学校の連携・交流を促す働きかけは。

答 町内の小中学校の先生、全教職員が参加している町教育研究会があります。各教科ごとの共同研究を通して専門性の向上を図るサークル研究、各学校のテーマに基づいて授業等の実践発表に町内の全教職員が参加しそれぞれスキルアップする公開研究会があり、これらを通して各学校の連携・交流を促しております。



問 「子ども達から始まる町づくり」として「子ども議会」の開催を以前提案しましたが、その後の動きは。

答 虹田小学校6年生が、総合学習の時間で子どもたちの視点での町づくりを勉強しており、それを集約して学校現場と協議しているところです。

質問 2

指定管理者制度の現況について

問 当町における各施設の運用状況は。

答 歴史公園夕ヶ丘パークゴルフ場、洞爺湖森林博



指定管理者によって運営されている「夕ヶ丘パークゴルフ場」

物館、洞爺こいの家、水辺の里財田キャンプ場の4施設について指定管理者制度による管理を実施しています。夕ヶ丘パークゴルフ場は、平成15年の年間利用者2万2490人をピークに利用者数は減少傾向にあり、本年度8月末現在1万3092人です。森林博物館の利用者は、8月末現在5135人です。いこいの家は、大規模改修工事があり、昨年度総数で2万9344人の入館者でした。財田キャンプ場は、1万3000人の利用者を維持しております。

質問 3

安心安全な町づくりについて

問 防災情報等を自治体ホームページで積極的に利用発信すべきでは。

答 道路等交通規制は、報告を受け掲載しています。

問 災害・気象情報等は、気象庁のページにリンクできるように体制をとりたいと思います。洞爺湖エゾシカ対策協議会が解散したあとのその後の動きは。

答 新たな会の設立に向け早急に準備作業を進めているところです。環境省の補助事業を利用した大学研究との連携・協力を進め、捕獲等々洞爺湖町としても長期的視点で協議しながらエゾシカ対策を進めてまいります。

す。施設の中で森林博物館は老朽化しており、今後どのような形で維持管理するか議論、検討してまいります。



洞爺地区のまちづくりは 教育振興で

岡崎 訓 (町民連合)

質問 1

洞爺高校について

問 この夏全国高等学校家庭クラブ研究大会で、全国三位入賞、地域でボランティア活動の実績のある高校が、財政面で存廃が問われているがその対話集会の開催は。

答 今後の洞爺高校のあり方を先日の洞爺地域に続いて虻田地域と洞爺高台地域と2回予定しております。

問 中高一貫教育制度について導入の考えは。

答 一つの学校で6年間を一体的に中高一貫教育を行うものです。制度導入については、慎重に考えております。

問 地域の形成、まちづくりの中で洞爺高校の存在は大です。人口が一〇〇名近く減ると交付税も減り、地域の危機となるが、仮に廃止の際の代替案は。

答 観光客の交流を重んじた洞爺地区の将来の振興策を、ゆっくり考えて行います。

質問 2

休止中の洞爺診療所について

問 休止中の洞爺診療所のその後を伺います。

答 平成20年9月、診療報酬の改定により、医療環境の悪化及び看護職員の確保問題など、病院本体の医療体制の問題で、診療所の外来診療が休止となりました。

問 半日週2回の診療を期待する声があるが。

答 町として週1回から2回の診療の要請を病院側と数度協議しましたが、再開は当面できないとのことでした。

問 洞爺地区の高齢者が安心して住める医療を目指す考えは。

答 町として洞爺地区においては、洞爺温泉病院送迎バスを週3回運航しており、また、福祉有償運送により一部負担で送迎の実施しております。病気の早期発見につながる検診、相談事業などの保健と、介護保険事業との連

質問 3

携を進め、高齢者の安心して暮らせる地域づくりを考えております。

町内のエンシカの
食害は

問 洞爺湖の東部から西部に食害が拡大したが現状は。

答 平成21年度から農業委員会、農業改良普及センター、JAとうや湖、猟友会からなる鳥獣被害防止対策協議会を組織し被害調査、アンケート調査を実施しております。バレイシヨ、ビートの被害面積が大きく、成香、伏見地区が増え、西部に拡大しております。

問 今後の対策は。

答 協議会として、その対策を検討し、実施しております。この協議会の基本姿勢は、自分の農地はみずから守ることとし、おりやわなを協議会で確保し、駆除してもら

うための資格取得やわなの仕掛け方の講習会を今後も実施し、効果、成果を期待したいと思えます。狩猟免許資格取得者も2名増えています。



8月
箱根町船上親善交流会
議会広報研修会

22日
18日
5日
監査委員による平成22年度一般会計・各特別会計決算審査
総務常任委員会
例月出納検査

30日
29日
25日
総務常任委員会
経済常任委員会所管事務調査

9月
会派代表者会議
議会運営委員会
第3回定例会

14日
13日
7日
2日
決算特別委員会
例月出納検査

10月
福井県坂井市議会視察
議会広報常任委員会
議会運営委員会
経済常任委員会所管事務調査

28日
27日
24日
17日
11日
4日
28日
町民と議員との懇談会
総務常任委員会
議会広報常任委員会



協働の町づくり 住民との対等な関係と参加から

宮田 敏夫 (有志会)

質問 1

協働自立の町づくりの
具体的取り組みは

問 各審議会・委員会への女性の参画や多くの町民の参画の機会は増えているか。また、公募委員を増やす考えはあるか。

答 協働の意義は、町民と行政が共通の目標達成にむけて対等の立場で効果的に町づくりを進めることと考えています。

各審議会・委員会の女性の参加、一般公募は、行財政改革で指針を作っているがその人数までは決めています。現状は、36委員会、委員総数429名のうち女性80名、公募委員は22名です。

改選時には、公募委員・女性委員の参加に努めます。

問 自治会との協働の具体例は。

答 地域が主体となって環境美化・リサイクルに取り組んでいます。行政と協働し

なければならぬことは、交通安全の推進、地域防犯に取り組んでいます。今後、災害時の支援、地域防災組織の育成等自治会等のご理解のもと取り組みたいと考えています。

問 懇談会等の機会を多くする考えは。

答 地方の自立が求められるなか、行政と町民が一緒になって取り組んでいかなくはなりません。価値観の多様化、社会情勢の変化のなか行政課題の解決には、行政が一方的にサービスをやる仕組みから行政と町民が役割分担しながら解決するというところもあると思っています。

町政懇談会は、今後も継続していきます。懇談会で不分なところは地域担当職員で補ってまいります。

質問 2

反社会的勢力に対する
町の姿勢は

問 公の施設についてこれら勢力に対して使用制限で

きる条例は守られているか。

答 21年4月に洞爺湖町公共施設の暴力団等排除に関する条例を施行しています。町の23の施設について暴力団の利益になるような利用については制限するというものです。あわせて町営住宅の条例に暴力団を排除する内容を加えた改正をおこなっています。

この条例に関して、伊達警察署と協定を結んでいます。このような事案が発生したときは警察に照会して情報を得て対処する内容です。

条例制定後、該当する案件はありません。また、指定管理者にはこの条例の主旨を説明してあります。

問 暴力団対策法の主旨にそった北海道の条例では、

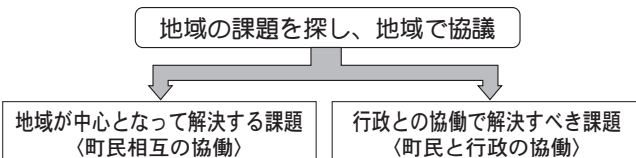
公共事業からの排除を決めていますし、民間事業なども暴力団排除の一定の努力義務が求められています。町においてもこの種の対応をとる考えは。

答 全国の都道府県でこの種の条例が作られ、暴力団対策が進んでいる状況です。

公共の契約については、契約条項に入れるということ変更できるのではないかと思えます。新たな条例が必要かどうかは研究します。

自治会など地域コミュニティの役割

地方分権が、ますます進展する中、これから地域のことは地域自らが考え、あるいは行政と協働しながら、課題を解決することが求められています。分権社会において、自治会等の地域コミュニティは、ますます重要な役割を担ってきます。



※(略)暴力団対策法
平成4年施行。
公安委員会が一定の要件に該当すると認めると「指定暴力団」になり様々な行為を禁止できる法律。同法に準拠して都道府県条例が制定されている。



安心して暮らせる町づくりを!!

板垣 正人 (公明党)

質問 1

安心の町づくりについて

問 消防の広域化について、町としての考えは。

答 消防の広域化につきましては、「消防広域化推進計画」によって行っています。その中で協議を進めています。その中で協議に入りますといういろいろな面で問題が生まれて、順調とはいえない状況です。消防が広域化されると、良く言えば消防の強化につながりますが、小さい町は不便になる懸念もありますので、あくまで個々の市町の消防力をそのままにしていきたいように協議を進めていきたいと考えます。また、十分住民のみなさんにも説明して、納得のいく中で進めていかなければならないと考えています。

問 民間も含め、町内のAEDの設置状況は。

答 町内の設置状況は、17の公共施設に17台。12の民間施設に12台となっています。



また、AEDを役場などで用意して貸与することにつきましては、先進事例等を調査していきたいと考えております。さらに、設置場所の公表は、公共施設等の設置場所については、広報等で周知を行っていきます。

問 町として積極的にAEDの講習会等を行うべきと思うが、町の考えは。

答 年4回にわたり消防署では、講習会を行っています。それ以外にも住民からの要望があれば講習会を開催しておりますが、住民の多くのみなさんがAEDの講習会を受けることが、観光地においてのおもてなしにつながる事

でもありますので、関係機関と調整を図りながら、進めてまいります。

問 イベント会場（スポーツイベント以外）等にも、仮設置すべきと思うが。

答 今後、救急医療に関わる部分での対応として検討して参ります。

質問 2

町ホームページについて

問 町のホームページを魅力がある内容にすべきと思うが町の考えは。

また、ホームページを見る側の立場で作るべきと思うがその考えは。

答 洞爺湖町になったときに今ホームページが立ち上がり5年が経過しました。魅力という点でも、リアルタイムの情報、知りたい情報がたくさん載っている等、直せる部分は直し、より良いホームページにしたいと考えております。

質問 3

食のイベントについて

問 昨年行った「秋の味覚まつり」を今年も行うべきと思うが、町の考えは。

答 近隣市町の協力体制や期間的に難しい状況です。

問 「食べて応援しよう」のもとで、東北被災地の特産物を町として後援すべきと思うが、町の考えは。

答 町内事業者、道の駅などに働きかけていきたい。また、今後どのような形で復興支援ができるか、観光協会や商工会等と検討して参ります。

※AED
日本語名は自動体外式除細動器。心臓が細かくけいれんし、血液を送れなくなる重い不整脈「心室細動」の患者に自動的に電気ショックを与えて救命する装置。

町村議会広報研修

8月18日、北海道第2水産ビルにおいて平成23年度町村議会広報研修会が開催されました。全道町村議会144の内、107町村議会495名の議員が参加いたしました。洞爺湖町議会からは議会広報委員8名中、7名が出席し、研修して参りました。

主な研修の内容は

- ①編集の自主性―編集の主体は議員。広報誌作りは議員自らがやらなければならない。
- ②議事公開―町民の知る権利、議会の知らせる義務。
- ③記事の四本柱―一般質問、議案と審議の記事、議会活動の記事、住民登場の記事。
- ④議会活動の記事―議会活動独自の機能にもとづく活動の記事、政策提案につながる活動の記事。
- ⑤読者、町民の顔と声が出る企画、対話のある広報に―町民が親しみやすさと信頼感、参加意識につながる広報誌を



北海道第2水産ビルにおいて開催された全道議会広報研修会

目指し企画、立案をしなければならぬ。

―以上の基礎知識を学んで参りました。

広報誌作成の際、研修成果が表われ、見やすく、広報誌が町民と議会との架け橋となり、町民参加型の躍動感あふれる広報誌をめざして努力して参ります。これからも「洞爺湖町議会だより」に対してのご意見、ご要望をお気軽に御寄せください。

(報告者 越前谷)

ジオパークの研修

洞爺湖町を中心としたユネスコの関係団体より世界ジオパークに認定されました。

ジオパークとは貴重な地形や地質などを含む一種の自然公園。洞爺湖町とその周辺には洞爺湖、有珠山などがあり、「地球に親しみ、地球を知り、地球を楽しむ」場所になっています。

9月28日から4日間、第2回日本ジオパーク全国大会が洞爺湖町を中心に開催されました。これに先立ち洞爺湖町議会は、ジオパークに指定された由来の場所を視察し研修を致しました。

住み慣れた我が地域も、「ジオパーク」という自然が織り成す地球の一部」と観点を変えて接すれば、「大地の鼓動」を感じる事が出来る様な気がしました。

視察、研修をしてきた場所は次の通りです。

- ①豊浦町カミイチャシ史跡公園
- ②豊浦町文学碑公園
- ③有珠善光寺自然公園
- ④史跡北黄金貝塚公園
- ⑤そうべつ情報館
- ⑥旧三恵病院遺構

各地の学芸員さんやボランティアの皆さんのおかげで、ジオパークのイロハを学ぶ事が出来ました。(報告者 七戸)



8月30日 北黄金貝塚公園での視察の様子

編集後記

議会広報は議員の手で

洞爺湖町議会定例会は3月6月、9月、12月の年に4回開かれます。「洞爺湖町議会だより」もこのリズムで、各定例会終了後に発行しています。したがって、臨時号を除いては、年4冊を皆様のものにお届けしている事になります。

さて、この「洞爺湖町議会だより」―基本的には最初に原稿を起こすところから、印刷業者にわたる直前の校正まで、ほとんどの作業を議員みずからが行っています。定例会の最中に議会だよりの打合せが始まり、ようやくホッとするのは定例会終了から約1ヶ月後の発行の頃となります。

こうした取り組みから、当町議会の議会広報委員会と道内でも珍しい常任委員会として位置づけをしています。

前号よりも今号、今号より次号をより良い広報と出来るよう、今後も努力をして参ります。(七戸)

表紙の紹介

今回の議会広報の表紙は、洞爺町在住の鈴木千賀子さんの作品です。

